

令和7年 第3回十勝圏複合事務組合教育委員会会議

1. 令和7年10月23日 木曜日 11時00分 ～ 11時40分
十勝圏複合事務組合教育委員会会議を帯広市役所8階教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教育長	広瀬容孝
教育委員	加賀学
教育委員	福地隆
教育委員	有田勝彦
教育委員	程野仁

3. 本日の議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第4号 令和7年度十勝圏複合事務組合一般会計補正予算（第1号）
について【非公開】
- 日程第3 議案第5号 令和6年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出決算認定に
ついて【非公開】
- 日程第4 議案第6号 令和7年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び
評価について【非公開】
- 日程第5 その他 十勝教育研修センター第20期事業計画の策定状況について
【非公開】
- 日程第6 議案第7号 十勝圏複合事務組合教育委員会教育長の辞職について
【非公開】

広瀬教育長 ただ今から、令和7年第3回十勝圏複合事務組合教育委員会会議を開会いたします。

 本日の出席者は全員であります。

 会議は成立しております。

 ここで諸般の報告をいたします。

事務局 令和7年第3回十勝圏複合事務組合教育委員会会議につきましては、去る10月21日付で招集のご案内をしております。

 また、議案等につきましては、同日付で送付しております。

 以上、よろしく願いいたします。

広瀬教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

 会議録署名委員は有田委員及び程野委員を指名いたします。

 ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

 次の日程第2及び日程第3の案件につきましては、十勝圏複合事務組合教育委員会運営に関する規則第5条の規定により準用する帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第3号により、日程第4から日程第6の案件につきましては、同項第5号によりそれぞれ非公開にしたいと存じます。

 これにご異議ありませんか。

各委員 異議なし。

広瀬教育長 ご異議なしと認め、そのとおり取り扱いたします。

 これより会議を非公開といたします。

 日程第2、議案第4号令和7年度十勝圏複合事務組合一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

 直ちに説明を求めます。

福原 部長 議案第4号、令和7年度十勝圏複合事務組合一般会計補正予算（第1号）帯広高等看護学院分につきましてご説明いたします。議案書の1ページをご覧ください。本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものであります。議案書の3ページをご覧ください。歳入のうち、諸収入について、国の地方交付税交付額の決定に伴い、地方交付税措置額交付金が1,307万円増額になりましたことから、教育費分担金を同額減額しようとするものであります。説明欄に構成市町村別の補正額を記載しています。説明は以上であります。

広瀬教育長 これから質疑に入ります。

 別になければ、質疑を終結いたします。

 お諮りいたします。

 議案第4号、令和7年度十勝圏複合事務組合一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各 委 員
広瀬教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第4号は了承されました。

日程第3、議案第5号令和6年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第5号、令和6年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出決算認定につきまして、ご説明いたします。議案書の7ページをご覧ください。本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものであります。

令和6年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出決算のうち、十勝教育研修センターと、帯広高等看護学院に係る、教育委員会関係のうち、はじめに私から教育委員会全体と十勝教育研修センター関係について、ご説明いたします。議案書の9ページをお開きください。はじめに、教育委員会全体の歳入歳出決算ですが、歳入決算総額は、3億776万1,575円となり、予算対比1,428万2,575円の増となっています。次に、歳出決算総額は2億7,841万4,252円となり、予算対比1,506万4,748円の減となっています。この結果、歳入歳出差引残額の2,934万7,323円を令和7年度へ繰り越すものであります。

次に、十勝教育研修センターに係る決算について、ご説明いたします。議案書は10ページでございます。はじめに、歳入ですが、分担金及び負担金中、教育費分担金は、構成市町村からの運営分担金であり、予算額3,308万6千円に対し、決算額も同額であります。次に、繰越金は、予算対比451万2,972円の増となっています。これは前年度決算確定に伴う増によるものです。次に、共通経費につきましては、予算対比3万3,732円の減となっています。これは人事異動等による職員給与費の減などによるものです。歳入につきましては、以上であります。次に歳出ですが、教育費中、教育研修センター費中、研修センター管理費は、研修センターの維持管理に要した経費で、予算対比136万4,138円の減となっています。これは、燃料費や光熱水費の節減などによるものです。次に、教育振興費は、研修講座に係る講師謝礼や消耗品等の経費で、予算対比42万3,343円の減となっています。これは、研修講師の報償費や、使用料及び賃借料の減などによるものです。次に、共通経費は、組合の一般管理費、職員給与費、予備費であり、予算対比57万7,076円の減となっています。これは、人事異動等による職員給与費の減などによるものです。歳出につきましては、以上であります。

以上の結果、十勝教育研修センターに係る歳入歳出決算は、歳入総額4,174万2,398円、歳出総額3,422万648円となり、歳入歳出

差引 752 万 1,750 円を令和 7 年度へ繰り越すものであります。十勝教育研修センター関係分に係る説明は以上であります。

福原 部長

次に、帯広高等看護学院に係る決算について、ご説明いたします。議案書の 11 ページをお開きください。はじめに、歳入ですが、分担金及び負担金は、構成市町村からの運営分担金であり、地方交付税措置額交付金が増額になったことに伴い、1,288 万 8 千円を令和 6 年 11 月に減額補正したことから、最終予算額は 8,914 万 2 千円となり、決算額も同額であります。次に、使用料及び手数料の内、教育使用料は、予算対比 116 万 9,137 円の減となっています。これは、休学・退学に伴う授業料の減が主な要因となっています。次に、退職手当支払準備基金繰入金は、予算対比 207 万 7 千円の減となっています。これは、退職者がいなかったことによる繰入金の減が主な要因となっています。次に、繰越金は、予算対比 1,312 万 5 千円の増となっています。これは、決算額確定に伴う前年度繰越金の増が要因となっています。歳入は、以上です。

次に、歳出ですが、教育費中、高等看護学院費、学院総務費は、学院の維持管理に要した経費で、予算対比 233 万 5,849 円の減となっています。これは、節減による燃料費、光熱水費の減や実習指導者講習負担金の減が主な要因となっています。次に、教育振興費は、教育活動に要した経費で予算対比 291 万 8,191 円の減となっています。これは、実習指導時間の減に伴う実習指導教員の報酬及び実習指導謝礼の減が主な要因となっています。次に、職員費は、予算対比 613 万 9,680 円の減となっています。次に、共通経費は、組合の一般管理費、職員給与費、予備費の経費で予算対比 57 万 7,076 円の減となっています。減額理由は、人事異動等による職員給与費の減などによるものです。歳出につきましては、以上であります。

以上の結果、帯広高等看護学院に係る歳入歳出決算は、歳入総額 2 億 6,601 万 9,177 円、歳出総額 2 億 4,419 万 3,604 円となり、歳入歳出差引残額 2,182 万 5,573 円を令和 7 年度へ繰越すものです。帯広高等看護学院関係分に係る説明は、以上であります。

広瀬教育長
福地 委員

これから質疑に入ります。

高等看護学院の関係、歳入・教育使用料のところで、休学・退学に伴う授業料の減とありますが、最近の傾向・状況について教えてください。

土森副学院長

令和 6 年度の休学者・退学者につきましては、休学者 1 名・退学者 2 名であり、休学の学生は、ちょうど 2 年次在学中の実習に出ているときに、なかなか自分が思ったように頑張り切れないという壁を乗り越えることが困難な中で休学に至ったんですが、今年度復学しまして、頑張っって目標に向かって取り組んでいるという状況です。退学者の 2 名は、3 年次に退学という結果になっております。健康

上の課題を抱えていて、通院や薬の内服をしながら継続をしていましたが、モチベーションや病状的なこともあり、退学になっております。

最近の傾向でいうと、看護師になりたいと意志を固めて入学をしますが、実際、実習現場を体験していく中で、思っていたように資格がスムーズに取れるということではなく、看護の知識・技術・態度を身に着けていくには困難が高いと感じる学生がちょっと増えてきたなということがあります。早期から面談を繰り返したり、保護者のサポートをお願いしたりする中で、入学した学生が確実に卒業に向かってもらえるよう、教員全員で支援しているところでございます。

福地 委員
広瀬教育長

ありがとうございました。

他にございませんか。他になれば、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第5号、令和6年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員
広瀬教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第6号は了承されました。

日程第4、議案第6号令和7年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第6号、令和7年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について、ご説明いたします。議案書の13ページをご覧ください。本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づきまして、教育委員会の点検・評価報告書を作成したうえで、十勝圏複合事務組合議会に提出し、公表しようとするものであります。はじめに、議案書17ページをご覧ください。ここでは、点検及び評価の概要として、点検・評価の趣旨及び実施方法などを記載しております。次に、18ページから19ページにかけては、教育委員会の活動状況として、教育委員会の名簿及び教育委員会会議の開催状況を記載しております。次に、20ページからは、十勝教育研修センターの運営状況について、記載しております。まず、「(1)現状と課題」におきまして、第19期事業計画の2年次である令和6年度の研修講座の実施状況について、46講座、定員740名に対し、受講者数は1,102名と、受講率148.92%となった要因について記載しております。受講者に対するアンケート調査結果につきましては、講座の日程や講座の内容について、95%以上の受講者から肯定的な評価をいただいております。現行どおりに講座継続を望む声も多くあることから、研修講座に対する満足度が高い結果と捉えて

おります。また、(2) 今後の取組みの方向性といたしまして、受講者等の意見・要望を踏まえた講座内容の工夫改善や、魅力ある講座の展開、日程の工夫など参加しやすい環境づくりを目指していくことなどを記載しています。次に、22 ページから 25 ページにかけては、参考資料として、第 19 期事業計画、令和 6 年度十勝教育研修センター利用状況及び研修講座アンケート調査結果を掲載しております。24 ページの、十勝教育研修センターの利用状況をご覧ください。まず、令和 6 年度の研修講座の受講状況であります。受講率が 100% 以上となった講座が、28 講座あり、「国語（小学校）」「算数」「音楽（小学校）Ⅰ・Ⅱ」「ICT の活用Ⅱ（中級）」などが、受講率が高い講座となったところであります。また、研修センターの一般利用状況であります。また、(2) に記載しておりますとおり、研修センター主催行事、教育関係団体の利用などで、延べ 231 日、4,415 人のご利用をいただいたところであります。十勝教育研修センター関係分については、以上であります。

福原 部長

次に、26 ページからは、帯広高等看護学院の運営状況について、記載しております。まず、(1) 現状と課題 におきまして、①教育課程等の状況では、本学院では、十勝地域の保健医療福祉の向上発展に貢献できる職業人の育成を目的に教育していること、令和 4 年度から新カリキュラムとなり、対象者や生活の場に応じた看護を提供するため、コミュニケーション能力と臨床判断能力を強化するための講義と演習を新設したこと、また、令和 6 年度からは全学年が新カリキュラムに移行し、病院をはじめ、訪問看護ステーション、介護老人保健施設、保育所、十勝管内市町村の包括支援センターなど、多くの事業者の協力を得て教育効果を高めることができていることを記載しております。次に、27 ページをご覧ください。②卒業生の輩出では、令和 6 年度の卒業生は 47 名でその進路は、就職 44 名、進学 3 名となっていること、看護師国家試験合格率は、令和 6 年度は 100% の合格率であり、全国の合格率 90.1% を 9.9 ポイント上回っていること、また、本学院では、入学時から成績下位の学生に対する学習支援を継続して行っており、確実な知識の積み上げ・定着と学習推進力を高めることが課題となっていることについて記載しております。次に、③入学者の選抜では、入学者の選抜制度について、本学院の設立趣旨でもある地域の保健医療福祉の向上発展に貢献できる職業人の育成を目指し、優秀な人材確保につなげるため、令和 5 年度入学者選抜から推薦選抜に指定校制を導入し引き続き行っていること、学生の確保については、令和 5 年度に十勝管内の看護師養成所が 2 校新設された影響や看護系大学志向等の高まりなどから、本学院にとっては厳しい状況にありますが、社会情勢の変化に対応した入学者選抜制度となるよう、導入した推薦選抜指定

校制を中心に入学者選抜全体について評価・協議しながら適宜改正を行っていく必要があることについて記載しております。次に、28ページをご覧ください。④学生生活支援では、看護教育の特殊性や学習内容・形態の変化に戸惑う学生が多いことから学習ガイダンスを強化し、入学後早期の個別面談を通して、学習への適応状況を把握し、様々な機会を通じて学習への動機づけと学習方法の指導、また、学生カウンセラーの配置について記載しております。次に、(2)今後の取り組みの方向性 といたしまして、十勝地域住民の命と健康を守るため、看護の基本技術を修得し、人々の健康課題に対して誠実に取り組み、自律した専門職業人の育成を目指して、5つの取り組みを記載しております。次に、29ページ から 31 ページかけまして、参考資料として、学内演習・講義等の様子、卒業生の進路状況と入学状況を記載しております。30ページの卒業生の進路状況をご覧ください。令和6年度の就職者44名の就職先は、帯広市内に40名、管内町村では、音更町に1名、芽室町に2名、足寄町に1名が就職しています。また、進学者は3名で保健師や助産師を目指し、道内に2名、道外へ1名進学しています。31ページの、入学状況調べをご覧ください。令和7年度入学の受験者は、前年比17名増の、73名となり、受験倍率1.62倍となったところであり、帯広高等看護学院関係分については、以上であります。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第6号、令和7年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

広瀬教育長

ご異議なしと認め、議案第6号は決定されました。

日程第5、その他に入ります。その他十勝教育研修センター第20期事業計画の策定状況についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

川口 所長

その他、十勝教育研修センター第20期事業計画の策定状況についてご説明いたします。当センターでは、現在、第19期事業計画に基づき、研修講座を展開しておりますが、本年度を以て計画が終了いたしますことから、教育を取り巻く社会情勢の変化を踏まえつつ、十勝管内の教職員のさらなる資質向上に資するため、現在、第20期事業計画の検討を行っているところであります。

第20期事業計画の策定状況について、39ページをお開きください。40ページにかけて、第20期事業計画、41ページには、第20期研修講座一覧を記載しております。本件説明の前に、参考資料で

ある 45 ページから 62 ページにあります第 20 期事業計画に係るアンケート調査結果について説明いたします。45 ページをお開きください。アンケートは、管内の小・中学校、義務教育学校、公立幼稚園と認定こども園、教育委員会の 156 団体を対象に行い、143 団体から回答がありました。調査結果につきましては省略しますが、「アンケート結果及び校長等の意見聴取を受けての論点整理」において、課題や改善ポイントとなる点を説明いたしますので、61 ページをご覧ください。1 つ目は、(2) の研修内容・方法にありますように、実技研修の対面集合型の研修の継続しつつ、例えば、ICT 活用やインクルーシブ教育を含めた特別支援教育など今日的な教育課題に対する要望であります。2 つ目は、(3) の時期、日程においては、長期休業中の開催、半日受講、半日講座の開催など、複雑化、多忙化する学校現場の状況を踏まえた対応についてです。3 つ目は、(6) の ICT 関連で、レベル別開催や講座の増設です。また、(7) の新規講座の希望では、「不登校、登校しぶり及び保護者対応」に加えて、「個別最適な学びと協働的な学びの充実」や「主体的・対話的で深い学び」など授業改善に関する要望は、極めて重要なことと受け止めます。4 つ目の、(10) の「その他」ですが、教職員の資質向上や人材育成に関するもの、教育課程や学習指導要領に関わるものについての意見がありました。5 つ目に、2 の運営に対しての(2) 受講定員についてですが、近年の受講者増に伴い、定員見直しの必要性について意見がありました。後ほど、事業計画の変更提案で説明いたします。

それでは、39 ページにお戻りください。第 20 期事業計画の考え方について、ご説明いたします。事業計画につきましては、前回策定において大幅な見直しを図りましたので、今回は第 19 期を踏襲し、国や道の動向並びに教育情勢を踏まえ、アンケート調査などからの意見も参考として、変更を加えました。主な変更点についてですが、2 の「基本方針」については、(2) の「学校等の意見・要望を参考に、講座内容の精選」を削除し、「学校等や受講者の意見・要望を積極的に取り入れ、時代のニーズに対応した内容の」としました。これは、受講者アンケートで講座内容や運営等に多くの意見・要望をいただいていることと、今後の新たな教育課題や変化する動向に対しての対応を意識して変更するものです。(3) では、「教職員として求められる」を追加しました。これは、不祥事の発生などで揺らいでいる教職員に対する信頼回復に向けて、教育公務員としての自覚を再認識することを含めた、総合的な人間力の育成や向上の必要性の強調を図るものです。次に 4 の「事業推進の方法」についてですが、「管内教職員総数の 8 割が受講できる数を設定する」を削除し、「第 20 期事業計画は、令和 8 年度から 10 年度までの 3 年間とする。

計画期間中に管内教職員総数の8割以上にいずれかの講座を受講いただくことを基本的な考えとし、各講座の定員は、講座内容並びに過去の実績や施設・設備の状況を勘案して講座講師と協議し、年度毎に別に定めるものとする。」と変更しました。第19期までの定員設定は、昭和62(1987)年の第7期事業計画から、受講定員を3か年で教職員総数の8割という数字を算出しており、その後も、その根拠に基づいて定員を見直してきました。また、研修センターは、19市町村の分担金で運営されており、十勝圏複合事務組合という組織の中での議会があり、教育委員会を有する公的な機関ですので、いただいている予算の執行評価の一つの目安として、事業の実績としての受講率を公表してきた経緯があります。しかしながら、ここ数年の全体の受講率が受講者定員に対して、150%程度を記録していること、定員の3倍を超える講座もあることから、定員の見直しを求めご意見もいただいております。今回の改訂を機に、各講座の定員設定の考え方について見直しを図るものです。次に40ページ、5の「開設講座」についてですが、「開設講座数は年間45講座程度とし、区分ごとの講座数は次を基本とする」と変更して、開設講座数に幅を持たせ設定できるよう変更いたしました。

続きまして、「第20期研修講座一覧」について説明いたします。41ページをご覧ください。第20期の開設講座については、第19期を基本にしますが、アンケート等で要望意見が多かった「ICTの活用」について、「初級」「中級」の2講座に加え、アプリ活用などを内容とした実践講座の新設で対応していくこととしております。

最後に、今後の取組についてですが、本日お示しした原案を指導員会議や事業推進委員会で再度検討協議していただき、来年1月の主幹課長会議を経て、2月の教育委員会会議で最終的にお諮りしたいと考えております。説明は、以上でございます。

これから質疑に入ります。

第20期の計画について、受講者のニーズを取り入れているということではございました。アンケート結果の49ページ、1番下のエのところ、1つ目に保護者対応と書いてありますが、私も常々学校現場の方の相談を受けている中で、特に近年厳しい対応が増えてきているなという風に思っています。そんな中で、いろいろ話を聞いていくと、初期対応がなかなかうまく出来ていないで、話が大きくなってしまい、長引いてしまうことが非常に多いのかなという風に思っております。先生方からも、そういった専門的な研修は受けたことがないと聞いております。当然、学習の授業の仕方とか、内容に係る研修については、本務ということで一生懸命されているんですが、それ以外の「環境」というところで、少し必要性が高まっているんじゃないかなと思っております。その辺は、「新たなところ」と

広瀬教育長
福地 委員

して見ていただいていると思うのですが、今後は具体的な講座の設定において、そういったところを含め、北海道のカスハラ条例だとか、その中では学校現場の方をカバーした条例である周知もされてきていますので、学校現場の先生方、管理職も含め、ハードクレーム対応の基礎的な部分なんかも講座に入れていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

川口 所長

来年度の要望として受け止めましたが、今年度につきましては講座の中で学校経営・危機管理という講座があります。そこでは保護者対応などに少し触れていただいた経緯があります。来年度につきましても今日的な教育課題という講座を用意しておりますので、その中で要望が多いものについては取り組んでいければと思っております。

広瀬教育長
程野 委員

他にございませんか。

開設日程について、半日受講を可能とするなど、受講者の意見を踏まえた改善改革になっている点がいいなと思うのですが、1点だけ、オンデマンド・オンライン講座を可能としているということですが、41 ページの研修講座一覧の中で、どれが対象なのか、内容によって変わるかと思うのですが、教えてください。

川口 所長
程野 委員

オンデマンドの講座ですが、具体的には進んではおりません。技術的なことを解決して進めたいという風に思っているところです。

オンデマンド、難しいのかもしれない。オンラインの方はいかがですか。

川口 所長

オンラインについては、ZOOM 等を利用して、職場から参加するということは一部の講座で今もやっております。

広瀬教育長

他にございませんか。よろしいですか。

他になければ、質疑を終結いたします。

日程第6の案件につきましては、教育長である私の一身上に関する議案であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、当事者は議事に参与することはできないとされておりますので、議事進行を加賀教育長職務代理者をお願いし、私はここで一旦退席させていただきます。

事務局

ここで、事務局よりご連絡いたします。日程第6、議案第7号につきましては、広瀬教育長自身に直接の利害関係のある事件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、その議事に参与することができない案件であります。本案につきましては、広瀬教育長を除いた4名の委員で決議していただくこととなりますので、教育長職務代理者である加賀委員が議事進行を行います。よろしく願いします。

加賀 委員

それでは、議事を進めさせていただきます。日程第6、議案第7号十勝圏複合事務組合教育委員会教育長の辞職についてを議題と

いたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第7号、十勝圏複合事務組合教育委員会教育長の辞職につきまして、ご説明いたします。議案書の35ページをお開きください。本案は、広瀬容孝教育長より、来たる令和7年10月25日をもって辞職したい旨の願いが提出されましたことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定に基づき、辞職の同意を得ようとするものでございます。説明は以上でございます。

加賀 委員

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第7号、十勝圏複合事務組合教育委員会教育長の辞職については、原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

加賀 委員

ご異議なしと認め、議案第7号は同意されました。

それでは、広瀬教育長に入室していただきます。

広瀬教育長

ご同意いただきましてありがとうございます。

事務局から、その他説明事項はありますか。

事 務 局

ございません。

広瀬教育長

事務局からは、特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各 委 員

ありません。

広瀬教育長

別になければ、本日予定されておりました案件は、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和7年第3回十勝圏複合事務組合教育委員会会議を閉会いたします。